

西武新宿線立体化促進大会 大会決議(案)

練馬区内の西武新宿線には、13箇所の踏切があり、交通渋滞の発生や踏切事故の危険性、地域の分断など区民の日常生活に支障を及ぼしている。さらに、西武新宿線は、練馬区西部地域の交通の円滑化等に資する5本の都市計画道路と交差しているが未だ未整備である。これらの問題を解消するためにも、複数の踏切を同時に除却し、道路ネットワークの形成を促進する連続立体交差化は不可欠である。

平成27年1月、区民、区議会、区が一体となって西武新宿線立体化促進協議会を結成し、機運の醸成を図るとともに、2度の要請活動を行った。そうした中で、東京都は、各駅周辺のまちづくりが進められている、井荻駅から東伏見駅付近を、連続立体交差事業について新規に着工を準備する区間に位置付け、事業化に向け積極的に取り組んでいる。

区では、地域住民とともに、連続立体交差化にあわせた沿線のまちづくりに取り組んでおり、鉄道と交差する外環の2や上石神井駅の駅前広場においては、事業化に向けた準備を進めている。

誰もが安全で快適に生活できる未来に誇れるまちを築くため、ここに西武新宿線立体化促進大会を開催し、その総意をもって、西武新宿線（井荻駅から東伏見駅付近）連続立体交差事業の早期事業化を要請する。

以上、決議する。

平成30年1月21日

西武新宿線立体化促進大会